

令和6年4月12日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長
春日部市立桜川小学校長

「学校閉庁日」の設定について

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本市の教育振興に御理解・御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県教育委員会では、平成29年度より、教職員が休暇を取得しやすい環境を作り、健康増進を図るために、「サマーリフレッシュウィーク」として会議や研修会等を実施しない期間を設定しております。

本市では、本趣旨を踏まえるとともに、夏の省エネルギー対策等を勘案し、平成30年度より下記期間を「学校に日直等を置かず、対外的な業務を行わない日」（以下、「学校閉庁日」）としております。

学校閉庁日の設定について御理解いただきますとともに、今年度より設定日を一部変更し、下記により実施しますので御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校閉庁日

毎年8月10日～16日、11月14日（県民の日）及び12月28日
※今年度より、8月10日と12月28日の2日間も閉庁とします。

2 緊急連絡先

「学校閉庁日」は、終日留守番電話設定となり、職員も原則不在となります。お子様に関わる事件・事故等の急を要する御用件は、警察や消防へ連絡をお願いします。

それ以外で緊急に連絡を要する場合は、下記までお願いいたします。

- ・春日部市教育委員会指導課 048-739-6805（直通）
- ・春日部市役所 048-736-1111（代表）

3 その他

「学校閉庁日」以外の長期休業中は、勤務時間終了（16時30分）とともに留守番電話設定となります。その際の緊急連絡先も、上記と同様です。